

令和 7 年度南会津町公の施設の指定管理者再募集要項

南会津町では、次のとおり指定管理者を再募集します。

応募にあたっては、募集要項に従い、申請期限までに申請してください。

なお、募集要項等に関するお問い合わせや施設の内覧を希望される場合は、施設担当課までご連絡ください。

1 令和 7 年度再公募施設

別紙 1 のとおり

2 施設の概要及び業務内容等

別添 各施設の「管理業務仕様書」のとおり

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 応募資格

次のいずれの事柄にも該当しない法人その他の団体であること。

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するもの（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人等）
- ②国税及び地方税を滞納しているもの
- ③破産者で復権を得ないもの及び会社更生法、民事再生法等による手続きを行っているもの
- ④暴力団及びその構成員

5 申請書類

指定管理者としての指定を受けようとする団体は、「南会津町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する規則」で定める「公の施設の指定管理者指定申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添付して、正副それぞれ一部を提出してください。

- (1) 施設管理事業計画書（運営方針、事業運営計画、収支計画等）
- (2) 定款、規約又はこれらに類する書類
- (3) 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本又は登記事項証明書
- (4) 法人でない団体にあつては、当該団体の規約及び役員名簿
- (5) 団体等の現事業年度の収支予算書（損益計算書）及び事業計画書並びに前事業年度の収支決算書（損益計算書）及び事業報告書

- (6) 前事業年度の貸借対照表又はこれに相当する書類
- (7) 当該施設の危機管理マニュアル（災害、食中毒等に対応するマニュアル）

【施設管理事業計画の長期計画の作成】

任意で長期的な（５年を超え概ね１０年）施設管理事業計画を下記の観点から作成し、安定的な運営が見込まれる場合、選定時に加点します。

- ①人材育成
- ②施設の改善
- ③サービスの質の向上
- ④コスト削減

6 申請書の提出期限・提出先

令和７年１２月１５日（月） 午後５時１５分必着

各施設担当課に提出してください。

電子データで提出される場合は、PDF データで送付ください。また、データ量が 10MB 以上になる場合は、施設担当課までお問い合わせください。

7 選定方法

南会津町指定管理者候補者選定審査会（令和７年１２月２２日（月）開催予定）により選定します。

申請者には、審査の日時を別途通知しますので、ご出席ください。

なお、選考結果は申請者全員に通知します。

【選定基準】

- (1) 公募施設の設置目的が達成できること。
- (2) 公の施設として利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- (3) 事業計画書が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理運営に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (4) 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
- (5) 施設の安全管理及び労働環境が適正に行われていること。
- (6) 環境保護・資源活用等に配慮した取り組みが行われていること。
- (7) 地域の関係機関や団体と連携した運営が行われていること。
- (8) 施設管理事業計画書（長期的で優れた計画の場合は加点）

【掲載担当課】

南会津町役場 総務課 管財係

住 所：〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1

電 話：0241-62-6100

F A X：0241-62-1288

電子メール：h_soumu@minamiaizu.org